

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和3年4月7日)

開催日及び場所		令和3年3月2日(火) 北陸農政局第1・第2会議室			
委員		長原 悟 (弁護士) 松木 浩一 (公認会計士) 小倉 正人 (ジャーナリスト)			
審議対象期間		令和2年7月1日～令和2年12月31日			
審議対象案件		223件 うち、1者応札(応募)案件58件 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件			
抽出案件		7件 うち、1者応札案件5件 (抽出率3.1%) (抽出率8.6%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件 (抽出率100%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		3件 うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争		該当なし
			工事希望型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約		抽出なし	
	業務	一般競争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型競争		該当なし
			簡易公募型競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし
			簡易公募型プロポーザル		1件 うち、1者応募案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
			標準型プロポーザル		該当なし
			その他の随意契約		該当なし
	物品・役務等	一般競争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件	
		指名競争		該当なし	
		随意契約(企画競争・公募)		抽出なし	
		随意契約(その他)		抽出なし	
	(特記事項) なし				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容  [これらに対し部局長が講じた措置]	なし	

事務局：北陸農政局総務課

(注) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの意見・質問 それに対する回答	<p>1 一般競争（総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）） 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 防災情報ネットワーク設備整備他工事（第5回変更）</p> <hr/> <p>◆内閣府の総合防災情報システムと関連する事業という説明があり、水害等が多くなっている中で重要な仕事だと思うが、なぜ内閣府が実施しないのか、また、農水省で実施するにしても本件は新潟県内のみの工事だが、北陸なら北陸農政局一括で実施する方が効率的なのではないか。</p> <p>◆例えば監視カメラだったら、まとめて調達した方がコストが安くなる可能性があると思うが。</p> <p>◆一者応札の事後アンケートを見ると、入札参加しなかった理由に既設装置やソフトウェアの改造があったためという回答があるが、限られた地域だと工事内容に精通した者が少ない可能性もあり、まとめて発注することにより、対応できる者が増える可能性もあるのではないか。</p> <p>◆一者応札の事後アンケートに、公告から入札参加の申請書提出までの準備期間がもっとほしいというものがあるが、このことについての見解は。</p> <p>◆本件は、低入札価格に該当したのか。</p>	<p>◆内閣府は総合防災情報システムを整備して、気象庁や国土交通省等各機関から各種データを収集し、それをもとに国民や事業者へインターネットで情報提供していますが、各種データは、それを所管している各府省等においてデータ収集のシステムを構築し、総合防災情報システムへ送信する形になっているため、農水省で造成した施設のデータ収集・送信は農水省において整備することになっています。また、工事発注に当たっては、各地区に精通した地方組織が発注・施工管理した方が効率的であることから、新潟県内については、信濃川水系土地改良調査管理事務所で実施しています。</p> <p>◆全国一律に同じ時期に整備できるかという難しい面があり、各地区における更新時期等も踏まえて、各地区で工事を発注しています。特定のを大量に調達してコスト削減が図れるような場合には、本省において一括発注する場合があります。</p> <p>◆ご指摘のとおり、既設のものに手を加えるという面で、参加を躊躇したと答えている者がいますので、そのことから考えると逆に新規の部分と既設改造の部分を分離して発注するということが考えられます。まとめて発注することにより、対応できる者が少なくなる可能性もあります。</p> <p>◆一般競争の場合、公告から申請書・資料の提出まで土日を含め10日間を標準としており、本件も10日間を確保しているため、現状では更に長く取ることは考えていません。別途事前に公表している発注予定情報は、数ヶ月前に掲載していますので、それを参考に準備してもらいたいと考えています。</p> <p>◆当初入札時に調査基準価格を下回ったことから、低入札価格に該当し、施工体制確認のヒアリング等を実施し、契約履行に問題ないことを確認の上、契約しています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>2 一般競争（標準B型（同時提出型）、施工体制確認型） 関川用水農業水利事業 水管理施設整備工事</p>	
	<p>◆他の工事を落札したことにより、配置予定技術者を確保できなくなり、辞退している者があるが、一人の技術者で二股をかけることはよくあるのか。</p> <p>◆本件では、参加申請をしていた内の2者が入札前に辞退しているが、入札後の辞退は許されるのか。</p> <p>◆説明資料に入札辞退届が添付されているが、こういう資料は初めて見たと思うが、今回添付した理由はなにか。</p> <p>◆契約金額が比較的大きいが、工事内容には機器の整備だけでなく、データをA Iで解析する等の技術的に難しい内容も含まれているのか。</p> <p>◆落札した者や、途中で辞退した者は、いずれも国内でも有数の企業だと思うが、そういう者でないと対応できないような工事なのか。</p> <p>◆一者応札の発生原因の分析と改善方針の説明で、発注時期を早める必要があるということだったが、発注時期を早めるためには、発注体制を変える等の必要があるのではないか。</p>	<p>◆配置予定技術者については、一定の資格等を有していることが必要なため、各社は限られた有資格者の中で、複数の入札案件に参加する際、一人の技術者で複数の入札案件に参加することはよくあります。</p> <p>◆電子入札による入札の締め切り日時から、開札の日時までには時間がありますので、その間に辞退することは可能です。</p> <p>◆本件は、一者応札案件ですが、当初参加申請した者は複数あり、途中で辞退した者があったため、結果的に一者応札となったことの説明のために添付したものです。</p> <p>◆A Iによる解析等は含まれていません。</p> <p>◆入札説明書等をダウンロードした有資格者の中に、中小や中堅の者も複数含まれていることから、必ずしもそうではないと考えています。</p> <p>◆ご指摘のとおり、現状では発注時期を早めると言っても難しい面があることは事実ですので、事業所や本局の工事発注担当の体制を拡充していく必要はあると思います。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>3 一般競争（総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）） 手取川流域農業水利事業 白山頭首工他周辺整備工事（第2回変更）</p>	
	<p>◆頭首工固定堰の上流部に堆積した土砂を川岸へ移動させる工事を行っているが、洪水等で移動させた土砂が戻ってしまうのではないかと。</p> <p>◆応急措置であれば、いずれまた対策が必要になるということか。</p> <p>◆大洪水等により頭首工の機能が失われるような事態になった場合は、どう対処するのか。</p> <p>◆一般競争入札方式の契約手続のフローを示した資料の中で、「競争参加資格がないと認めた理由の説明要求」という項目があるが、資格がないとした者はいたのか。</p>	<p>◆土砂を川から撤去する方が望ましいが、そのためには河川管理者と別途協議が必要となり、すぐにはできないため、事業完了前の応急措置として、土砂を移動し、河道を確保するという対策を行ったものです。</p> <p>◆今後、洪水等で土砂が堆積するようなことがあれば、頭首工の維持管理者が対策を行うこととなります。</p> <p>◆災害時には、一般競争ではなく随意契約でという場合もありますし、人命や財産が脅かされる場合には、応急対策として業者に指示し工事を先行させた上で、適正な請負金額を支払うという方法もあります。</p> <p>◆この項目は、競争参加資格要件を満たしておらず、競争参加資格確認通知で資格なしと通知を受けた者が、その理由の説明を要求する期間として設けてあるもので、本件については、該当がありませんでした。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	4 一般競争（総合評価落札方式） 河北潟周辺農地防災事業 水利使用規則変更資料等作成業務	
	<p>◆事業者に対するアンケート結果の中で、「自社の都合による」という選択肢があり、4者がそれを選んでいるが、これに対してはどういう対応が可能か。</p> <p>◆自社都合となると、いろいろなことを包含してしまうので、この選択肢は除いた方が良いのではないか。</p> <p>◆本件は、総合評価落札方式の実施方針重視型となっており、技術提案を求めて評価する方式だと思うが、説明資料のなかでは、創意工夫等を評価している項目はないが、どういうことなのか。</p>	<p>◆自社都合という選択肢を選んだ者に対して、その具体的内容まで聞き取り等を行っていないため、現状では対応が難しい。「その他」という選択肢を選んでもらい、具体的理由を記載していただくことが望ましいと考えています。</p> <p>◆検討します。</p> <p>◆業務の一般競争の総合評価落札方式には、標準型と実施方針重視型があり、標準型の場合は技術テーマを設けて技術提案を求めますが、実施方針重視型は技術テーマに対する提案までは求めず、実施方針に関する項目のみの提案により評価するものです。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	5 簡易公募型競争入札方式 信濃川左岸流域農業水利事業 幹線用水路施設管理図他作成業務	
	<p>◆本件は、予定価格が税別 560 万円に対し、落札価格が税別 200 万円となっているが、低入札価格として、調査等の必要はないのか。低入札価格の概念から教えていただきたい。</p> <p>◆参加申請書に基づいて評価を行い、入札参加者の選定を行っているが、その評価結果は入札結果には影響していないが、選定する意味があるのか。</p> <p>◆参加申請が 10 者以下なら、評価するという作業を省略することはできないのか。</p>	<p>◆会計法の中に、価格によっては、その契約内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき等に、最低価格を提示した者以外と契約できる規定があり、適用できるのは政令により 1,000 万円を超える工事等の請負契約と規定され、適合した履行がされないおそれがあると認められる場合の基準を作成することが規定されています。その基準となる価格を調査基準価格と呼んでおり、その価格を下回った場合には、確実な履行が為されるかの調査を行った上で、契約するかどうかの判断をします。</p> <p>本件の場合、予定価格が 1,000 万円未満であり、調査基準価格は設定されていないため、必然的に最低価格の者と契約することになりますが、1,000 万円未満の契約であっても、入札説明書及び特別仕様書で、一定の基準を下回る価格で契約した場合には、屋外業務には管理技術者が常駐すること等を義務付けて、確実に履行されるように対策がされています。</p> <p>◆単純な一般競争を行った場合、多くの者が入札に参加し、技術力の有無に関係なく低い価格で入札した者が落札するということになりますが、品質確保という観点から、入札参加希望者を一定の基準で評価を行い、履行確実度の高い者を選んで入札に参加させるというのが本方式になります。</p> <p>本件の場合、入札参加申請をした者が 9 者であったため、一次選定でふり落とすことはありませんでしたが、10 者を超える参加申請があれば、評価結果に基づく選定を行い、指名しない者が生じることになります。</p> <p>◆参加資格の有無の確認もありますので、省略するという事は、していません。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>6 簡易公募型プロポーザル方式 地域整備方向検討調査坂井北部地域 営農振興検討他業務</p>	
	<p>◆本件の受注者（畑地農業振興会）は、 どういう組織か。</p> <p>◆説明資料のなかで、「受注実績のある 者は2者と非常に少数」という表現が あるが、全国でそんなに少ないものな のか。</p> <p>◆北陸地方で、こういう内容に対応で きる者はいないのか。</p> <p>◆業務内容にある「営農振興方策の検 討」について、説明の中では、この地域 も営農者の高齢化や耕作放棄地の増加 があるということだったが、検討の結 果、持続は難しいので縮小方向でとい う方向性になることもあるのか。</p> <p>◆本件を発注する以前に、農業振興と いう方向性を決めた上で、この業務を 発注したということか。</p> <p>◆技術提案書審査結果表に点数が記載 されているが、この点数によって採用 するとか、しないとかあるのか。</p>	<p>◆全国の畑地農業振興に関する技術の普 及や畑地基盤整備事業の振興を図るこ とを目的とした一般社団法人で、本部は東京 にあります。</p> <p>◆本件は、畑地帯の農業振興に関する業務 のため、業務受注実績の検索条件を、畑地 かんがいの構想・基本設計とした場合に、 農林水産省で過去10年間に受注したB等 級の者は2者しかなかったということ です。そのため、参加させるランクをA等級 まで拡大すれば受注実績のある者が15者 あることから、参加資格をA等級まで上げ たということです。</p> <p>◆北陸地方は水田農業が主体であるため、 畑地農業に知見のある者は多くないと思 いますが、農業農村整備事業関連のコンサル タント業務の実績のある者であれば、対 応可能だと思います。</p> <p>◆この地域は、周辺に観光地もあり、交通 網も整っており、近畿圏への輸送コストも 低いということがあり、産地としての条件 は良いところですが、一部で耕作条件の悪い ところもあり、参入した法人が撤退してし まうようなこともあり、耕作条件を整える 必要はあると思いますが、作物の産地化を 図るなどして、農業振興に繋げられる可 能性はあると考えており、福井県としても 県内最大の園芸産地として期待しており、そ ういう方向で進めたいということです。</p> <p>◆昨年度から地域整備方向検討調査とい う国直轄の調査を実施しており、県、市や 地元とも話をしながら、調査を進めていま す。</p> <p>◆応募者が複数あれば、この点数によっ て契約の相手方が決まりますが、本件は1 者応募だったため、資格要件さえ満たしてい れば良く、点数によって契約相手としない ということはありません。</p>



	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>7 一般競争入札方式 国営土地改良事業地区調査 水橋地区施設整備方策検討業務</p>	
	<p>◆本件は、有識者会議の運営等をアウトソーシングした業務だと思うが、農政局だけでなく国全体として、このような会議の運営等をアウトソーシングしているということは、多く行われているのか。</p> <p>◆一者応札に係る事後の事業者に対するアンケート結果の中で、「入札公示情報について情報を提供するような会員組織・協会等の有無、所属状況」の項目で、本件では所属していると回答したところに組織の名称等は記載されていないが、先ほどの坂井北部地域営農振興検討他業務では、同じ欄に具体的な組織名が記載されている。この違いは何か。</p> <p>◆ホームページには定期的に入札広告等の情報を掲載しているのか。</p> <p>◆参加したい人は、毎日のようにホームページをチェックする必要があるのか。</p> <p>◆地元で関心を持っている者は常にチェックしているかもしれないが、東京等に所在し、高い専門性を持った者にも知ってもらうのは、なかなか難しいのか。</p>	<p>◆国全体として多く行われているのかは把握していません。国の職員自ら会議の運営等を行うケースもあると思いますが、本件では、農業農村整備の知見を持った者にアウトソーシングし、有識者のご意見をとりまとめてもらうということです。</p> <p>◆このアンケート項目の目的は、より多くの者に入札公示の情報を伝えるため、いろいろな会員組織・協会等に情報を伝えることにより、その組織を通じて会員の方に伝わることを期待して、所属状況の確認を行っているものです。本件場合は、アンケートを行った者全員が、本件に関する入札公告を知っていたと回答していたため、所属している組織名まで確認はしなかったということです。</p> <p>◆ひとつは、「発注予定情報」を北陸農政局のホームページに常に掲載しており、随時更新しています。入札公告等については、北陸農政局ホームページ又は日本建設情報総合センターがインターネットで掲載している「入札情報サービス」に公告等の都度、掲載されています。</p> <p>◆メールマガジンのサービスも行っており、登録していただければ、入札公告等の情報がメールで届きます。それでも知らなかったということがありますので、業界紙や業界団体にも情報を伝える取組も行っています。</p> <p>◆過去に受注実績のあるところは、どこに情報が載っているかを知っているので良いのですが、新たな方に知ってもらうようにするには、更なる工夫がいるのかもしれません。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること)	回答等 (詳細に記述すること)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	その他全般	
	◆なし	